

第 3 回 定 例 会

令和 8 年度予算案関係資料

茨 城 県

I	令和8年第3回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和8年度9月補正予算案の概要	
1	基本的な考え方	(2)
2	補正予算の規模	(2)
3	主な事業	(2)
4	繰越明許費	(4)
5	債務負担行為	(4)
6	一般会計補正予算款別内訳（歳入）	(1 4)
7	一般会計補正予算款別内訳（歳出）	(1 5)
III	債務負担行為一覧	(1 6)
IV	条例その他の議案の概要	(1 8)
V	報告事項	(2 3)

予 算	3 件	(一般会計 1 件 特別会計 2 件)
-----	-----	---------------------

条例その他	1 4 件	(条 例 5 件 その他 9 件)
-------	-------	-------------------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和8年第3回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和8年度茨城県一般会計補正予算（第2号）
- 2 令和8年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和8年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

(条例その他)

- 1 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 2 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例
- 3 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 4 児童福祉法に基づき一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例
- 5 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
- 6 工事請負契約の締結について（潮来保健所新築工事）
- 7 工事請負契約の締結について（つくば保健所改築工事）
- 8 工事請負契約の締結について（古河保健所新築工事）
- 9 工事請負契約の締結について（（仮称）水戸技専実習棟新築工事）
- 10 工事請負契約の締結について（長井戸沼湛水防除機場2期地区1号ポンプ設備工事）
- 11 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 12 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 13 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 14 訴えの提起について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

Ⅱ 令和8年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

中東情勢に伴うエネルギー価格高騰が続く状況下において、中小企業等の資金繰り支援や、フィジカルA I ビジネスの創出支援など、経済の好循環に向けて引き続き取り組むほか、教育環境の充実など県政の諸課題へ対応するために必要な予算について計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A + B
一般会計	1, 3 6 0, 7 5 7	1 1, 4 6 7	1, 3 7 2, 2 2 4

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

3 主な事業

(単位：百万円)

(1) 経済の好循環に向けた取組

1, 6 8 4

- ・ 中小企業信用保証料助成 4 9 2
(賃上げや物価高の影響に対応する中小企業等に向けた信用保証料補助率の引上げ)
- ・ 価格転嫁促進事業 1 5
(価格転嫁に取り組む中小企業等に対するコンサルティング費用への支援)
- 新 いばらきフィジカルA I ビジネス創出支援事業 4 5
(市場参入促進のための企業間のマッチングや事業化に向けた実証・開発への支援)
- 新 いばらき納豆日本一奪還プロジェクト事業 1 5
(納豆の消費拡大を図るためのレシピコンテスト等のプロモーションの実施)
- ・ 銘柄畜産物ブランド支援事業 9
(牛赤身肉のブランド化に向けた肥育試験やテストマーケティング等の実施)
- ・ 水産加工業緊急支援関連事業 2 9 7
(不漁や物価高の影響を受ける水産加工業者への制度資金拡充や加工原材料高騰への支援等)
- 新 いばらき県産品海外オンライン販路開拓支援事業 7
(欧州のインターネット販売サイトを活用した県産品の認知向上や販路開拓への支援)

新 GREEN×EXP02027いばらき誘客促進事業	1 8 2
(国際園芸博覧会への出展と連動した宿泊割引や誘客プロモーション等)	
・ 介護事業所等サービス継続支援事業	1 8 8
(サービス継続に必要な備品購入や訪問・送迎費用等に対する支援の増)	
・ 介護事業所等生産性向上推進事業	4 3 4
(賃上げ・職場環境改善を図るための見守り機器等の導入に対する支援の増)	
(2) 教育環境の充実	6, 4 9 1
・ 高等学校教育改革促進事業	2 9 3
(高等学校教育改革先導拠点の整備に向けた工事設計や機器導入等)	
・ 高等学校教育改革促進基金積立金	6, 1 9 8
(高等学校教育改革先導拠点の整備に活用する基金の積み増し)	
(3) 県政の課題等への対応	1 8 5
新 介護支援専門員安全確保事業	4 3
(居宅介護支援事業所に対する介護支援専門員の安全確保のための機器の導入等への支援)	
・ 有害鳥獣等緊急対策事業	6
(ツキノワグマ出没に備えた射撃訓練の強化や麻醉銃による捕獲体制の整備等)	
・ 鳥獣被害防止総合対策事業	4 8
(イノシシによる農作物被害防止に向けた I C T機器を活用した捕獲体制強化への支援)	
・ サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業	2 4
(サツマイモ基腐病の再発防止に向けた種いもの更新や薬剤散布等への支援)	
・ 偕楽園魅力向上等推進事業	3 2
(梅まつり期間の誘客と来園者満足度向上に向けた園路整備やフォトスポット設置等)	
・ 緑化基金積立金	3 2
(偕楽園の観覧料金の改定に伴う増収分の積立)	
(4) 社会資本の整備	3, 1 0 7
・ 国補公共事業	3, 1 0 7
(国内示増に伴う河川の堤防整備や幹線道路の橋梁修繕等)	

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	3 1, 2 5 2
特別会計	1, 4 7 8

5 債務負担行為

1 2 件（来年度の公共工事の平準化を図るもの 1 0 件、校舎整備契約 1 件、利子補給 1 件）



中小企業信用保証料助成

【R8.9月補正予算額 492百万円】
(現計予算額 722百万円)

産業戦略部産業政策課金融G (029-301-3530)

賃上げに取り組む中小企業等や、中東情勢等に伴う物価高の影響を受ける中小企業等の事業継続・経営安定を図るため、新たな対象枠を創設し、信用保証料補助を拡大します。

- 新しい対象枠の創設
 - ・パワーアップ融資において「賃上げ対応枠」と「物価高対応枠」を創設
- 信用保証料補助率の引上げ
 - ・補助率 現行 1 割 ⇒ 5 割
 - ・対象期間 2026年10月～2027年 3 月



	現行枠	【新規】賃上げ対応枠	【新規】物価高対応枠
融資限度額	設備・運転・併用：5,000万円	設備・運転・併用：5,000万円	設備・運転・併用：5,000万円
融資利率	1.9～2.2%	1.9～2.2%	1.9～2.2%
信用保証料率	0.45～1.90%	0.45～1.90%	0.45～1.90%
補助率	1 割	5 割	5 割
融資対象	売上高が5%以上減少しているなどの中小企業等	業務改善奨励金の交付決定又は賃上げ支援金の支給決定を受けた中小企業等	調達価格が5%以上増加している中小企業等



価格転嫁促進事業

【R8.9月補正予算額 15百万円】
(現計予算額 38百万円)

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

物価高への対応や持続的な賃上げに向けた原資の確保のため、適切な価格転嫁を行おうとする県内中小企業等を伴走支援します。

現行 (R8当初)

- 価格転嫁相談窓口の設置
- 個別企業への働きかけ強化
 - ・価格転嫁状況のヒアリング
 - ・パートナーシップ構築宣言の登録促進
 - ・価格交渉促進月間にあわせた周知広報
 - ・事業者向けセミナーの開催
 - ・価格転嫁事例集の作成



3 専門家による伴走支援

- ・価格転嫁がうまく進んでいない企業に対して中小企業診断士を派遣し、価格交渉のノウハウなどを伴走的に支援



拡充 (R8補正)

4 価格交渉サポート補助金

- ・補助対象
県内に事業所を有する中小企業等
※本事業による専門家の伴走支援を受けた者
- ・対象経費
価格交渉を含む経営改善を目的とするコンサルティング費用
- ・補助率
1/2 (補助上限：50万円)
※小規模事業者は2/3





いばらきフィジカルA I ビジネス創出支援事業（新規）

【R8.9月補正予算額 45百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課技術革新支援G（029-301-3579）

フィジカルA I の市場拡大を見据え、本県の高度なものづくり技術や大学・研究機関・ベンチャー企業等の最先端の知見を活かして、県内企業の新たな市場への参入を積極的に支援することにより、本県産業の競争力強化を図ります。

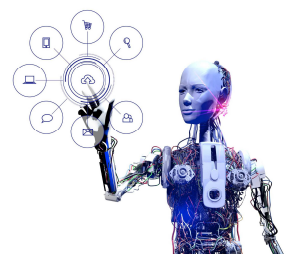
1 【触れる】最新ロボット技術の学習やアイデア創出、ビジネス機会の場づくり（15百万円）

- ロボットなどの最新技術を学び、活用アイデアを生み出すセミナーや見学会の開催
- コンソーシアム参画企業等によるマッチングイベントの開催
- 「フィジカルA I ビジネスコーディネーター」の配置
（相談対応や企業訪問によるニーズ・シーズの発掘、企業間のマッチング促進等）



2 【生み出す】ビジネス事業化に向けた共同研究や実証等の支援（30百万円）

- 事業化に向けた実証、試作品の開発、ソフトウェア開発等の経費の一部を補助
〔補助対象〕コンソーシアムに参画する企業又は企業連携体
〔対象経費〕ロボット等を活用した新たなサービス・アプリ等の開発や実証、
ロボットや、ロボット向けコンポーネント等の試作開発 等
〔補助率等〕補助率 2/3、上限 1,000万円/件（3テーマ）
※連携体での提案は優先的に採択



※画像はCopilotにより生成



いばらき納豆日本一奪還プロジェクト事業（新規）

【R8.9月補正予算額 15百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課地域産業振興室（029-301-3585）

本県を代表する地場産品である「納豆」の消費拡大と県民の健康増進を図るため、レシピコンテストなどを通じたプロモーションを実施するとともに、鑑評会での最優秀賞の奪還を目指し、名実ともに「納豆日本一」を実現します。

【取組内容】

- 1 「平日納豆を1パック以上食べよう」宣言
キャンペーンの実施 ※目標：世帯で週5パック以上で日本一
- 2 納豆大好きレシピコンテストの開催
～ご飯にかけない新たな食べ方の提案～
- 3 県内飲食店との連携

高血圧予防の取組 「いばベジ+納豆スタイル」と連携

いばベジ+納豆スタイル



いばベジスタイル
～野菜350g+高血圧予防～

納豆日本一奪還プロジェクトの3本柱

納豆の品質
日本一

納豆の消費
日本一

健康長寿で
日本一

併せて
納豆鑑評会でも日本一を
奪還します！

県・納豆製造事業者がタッグを組んだ研究会において、鑑評会での最優秀賞獲得を目指します。



銘柄畜産物ブランド支援事業

【R8. 9月補正予算額 9百万円】
(現計予算額 73百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

繁殖を終えた黒毛和種の雌牛を活用した高付加価値な赤身肉ブランドを創出するため、肥育試験やテストマーケティングを実施します。

1 ブランディング検討会の開催

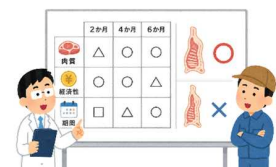
飲食店や卸売業者などの実需者や有識者等で構成する検討会を開催し、ブランド基準や販売ターゲット、ロゴマークの作成等、実需者視点を取り入れたブランド設計を実施



2 肥育試験及びテストマーケティングの実施

(1) 肥育試験

ブランド基準策定に向け、最適な出荷月齢・肥育期間を検証



(2) テストマーケティング

評価獲得・販路確保に向け、実需者による食味評価を実施



水産加工業緊急支援関連事業

【R8. 9月補正予算額 297百万円】
(現計予算額 1百万円)

農林水産部漁政課企画調整G (029-301-4070)
経営・組合G (029-301-4075)

主要魚種の不漁や輸入原魚の価格高騰により、加工原材料の確保が困難となっている県内水産加工業者の負担を緊急的に緩和し、代替魚種等への転換等新たな取組を支援することで、水産加工業者の経営安定化と地域水産業の維持・活性化を図ります。

緊急の資金繰り支援・加工原材料仕入価格高騰分の補填 183百万円

主要魚種の不漁や輸入原魚の価格高騰の影響を受ける水産加工業者に対し、緊急的に資金繰りを支援するとともに、加工原材料の仕入価格高騰分の一定割合を補填し、経営の負担軽減を実施

1 制度資金の拡充

- ・ 利子補給率の引上げ及び信用保証料の補助（補助率10/10）等

2 加工原材料高騰対策支援

- ・ 加工原材料（原魚）仕入価格高騰分の1/2を補助（上限1百万円）



加工原材料高騰対策支援

新たな環境への適応に向けた経営体質転換と事業継続への支援 114百万円

代替魚種等を活用した商品開発・製造や大手食品製造業者との取引に求められる環境負荷低減のための設備投資等への支援、地元水揚げ促進のための漁場探索を実施



漁場探索



代替魚種等を活用した商品開発・製造への支援



いばらき県産品海外オンライン販路開拓支援事業（新規）

【R8.9月補正予算額 7百万円】

営業戦略部県産品販売課畜産物・米G（029-301-3965）

物価高の影響を受けている県内食品関連事業者の、多角的な収益基盤の確立と持続的な成長の実現を図るため、欧州における日本食品ECサイトでの県産品の認知向上、販路開拓、販売拡大及び定着化に向けた取組を支援します。

○欧州の日本食品ECサイト上で県産品フェアを実施（計2回）

- ・期間中は、各商品を数量限定の割引（2～3割）価格で販売することで初回購入のハードルを下げ、各商品の認知向上、販路開拓、販売拡大及び定着化を支援
- ・実施時期：11月中旬～12月下旬、2月上旬～3月中旬
（県産品のみを集約した特設ページを設けて告知）

○各種媒体を組み合わせ、訴求の幅と質の両方を高めた広告を展開

- ・顧客情報に基づくダイレクトメール
- ・サイトトップページへの特設ページバナー設置
- ・ターゲティング広告（SNSや検索サイト等）



GREEN×EXP02027いばらき誘客促進事業（新規）

【R8.9月補正予算額 182百万円】

営業戦略部観光戦略課観光戦略G（029-301-3617）

観光基盤G（029-301-3622）

GREEN×EXP02027（国際園芸博覧会：2027年3月から開催）を活用した本県への誘客を促進するため、同博覧会への出展と連動した県内宿泊・観光施設の割引キャンペーンや都内大規模プロモーション等の展開による誘客促進に取り組み、観光消費の拡大を図ります。

1 「花絶景いばらき！花博旅割」の実施（147百万円）

○国際園芸博覧会予約者に対する宿泊施設や観光施設の割引を実施

- ・宿泊施設割：補助率3/10、補助上限額3千円/回
- ・観光施設割：補助率1/2、補助上限額1千円/回

○国際園芸博覧会会場と県内観光地を繋ぐ周遊企画を実施



2 人気アニメ等コンテンツとコラボした観光・誘客プロモーション（35百万円）

○首都圏公共交通機関の各種広告媒体等の活用

○アニメ等コンテンツを活用したイベントに観光PRブースを設置

- ・オリジナルコラボグッズや、本県伝統工芸品等との限定コラボ製品を販売





介護事業所等サービス継続支援事業

【R8.9月補正予算額 188百万円】
(繰越予算額 518百万円)

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

物価高の影響を受けている介護事業者等に対し、介護事業所等が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問・送迎に係る費用や設備・備品の購入費用に対する支援を行います。

<補助対象>

介護事業所・施設

<対象経費>

- ・利用者宅への訪問・送迎に係る費用
- ・マスク、飲料水等の衛生・備蓄品や、ポータブル発電機、冷暖房機器等の設備を購入する費用

<補助上限額>

- ・介護施設等 : 定員1人あたり6千円
- ・訪問介護事業所 : 訪問回数に応じ20万円～50万円
- ・通所介護事業所 : 利用者数に応じ20万円～40万円
- ・その他の事業所 : 20万円



介護事業所等生産性向上推進事業

【R8.9月補正予算額 434百万円】
(繰越予算額 882百万円)

福祉部長寿福祉課介護基盤整備G (029-301-3321)

物価高の影響を受けている介護事業所等に対し、介護職員等の賃上げや職場環境の改善を図るため、見守り機器等の導入を支援します。

<補助対象>

「処遇改善加算」を取得しており、次のいずれかの要件を満たす介護事業所・施設

- ① 「処遇改善加算」を上回る賃上げの実施
- ② 職場環境の改善につながる取組の実施 (取組内容は県HPにおいて公表)
例) 育児・介護に係る休暇の取得率向上、国家資格等の取得支援など

<対象経費>

- ・見守り機器等の導入経費 (補助上限: 30万円/機器)
- ・介護ソフトの導入経費 (補助上限: 250万円/事業所)

<補助率>

4/5





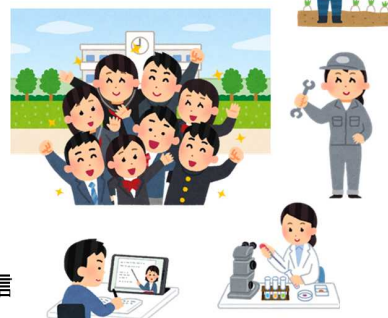
高等学校教育改革促進事業

【R8. 9月補正予算額 293百万円】
(現計予算額 60百万円)

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室 (029-301-5204)

国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、高等学校教育改革促進基金を活用し、公立高校の改革を先導する拠点校の整備を推進します。

- 1 水戸農業高校（実践的な農業技術や課題解決能力を有した、地域農業をリードする人財の育成）
(全体像) 生産現場に近い設備環境の整備、先進農家・大学等と連携したセミナーの開催 等
(9月補正の主なもの) 施設改修に係る設計委託費 等 **112百万円**
- 2 水戸工業高校（将来の産業の変化に対応できる実践力を備えた、地域産業をリードする人財の育成）
(全体像) AI等の先端技術の導入、イノベーションファクトリーの整備 等
(9月補正の主なもの) 新棟建設設計委託費 等 **40百万円**
- 3 つくばサイエンス高校（自ら課題を見だし、理数分野における課題解決能力を備えた人財の育成）
(全体像) 社会接続型カリキュラムの推進、ラーニングハブの整備 等
(9月補正の主なもの) 新棟建設設計委託費、教育用機器先行導入 等 **98百万円**
- 4 遠隔配信センター（多様な学習ニーズに対応した遠隔教育の質の保証への取組）
(全体像) 遠隔授業及び外部専門人材による資格取得講座等の配信
(9月補正の主なもの) 配信機器の先行導入 等 **43百万円**



高等学校教育改革促進基金積立金

【R8. 9月補正予算額 6,198百万円】

教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室 (029-301-5204)

2025年度に造成した「高等学校教育改革促進基金」に、高等学校教育改革先導拠点の取組にかかる経費を積み増しし、2028年度まで計画的に事業を実施します。

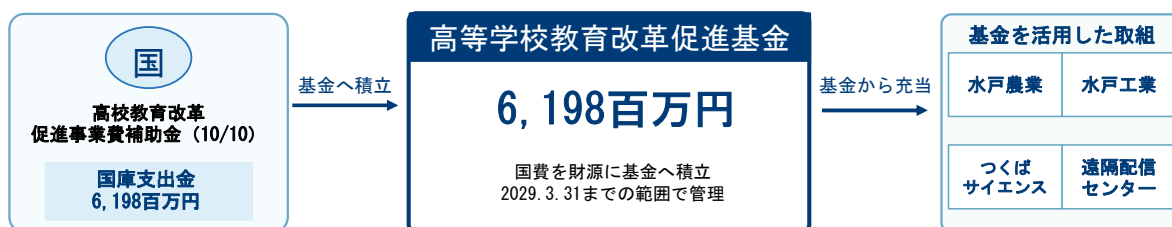
1 目的

国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、公立高校の改革を先導する拠点校の整備にかかる経費を積み立てる

2 積立額 6,198百万円（既積立額 60百万円）

(内訳)

- ①水戸農業 : 1,925百万円 ②水戸工業 : 1,899百万円
③つくばサイエンス : 1,878百万円 ④遠隔配信センター : 496百万円





介護支援専門員安全確保事業（新規）

【R8.9月補正予算額 43百万円】

福祉部長寿福祉課介護基盤整備G（029-301-3321）

介護支援専門員の安全を確保し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、I Cレコーダー等の導入や利用者宅への複数人訪問に必要な経費を支援します。

<補助対象>

居宅介護支援事業所

<対象経費>

- ・ I Cレコーダー、防犯ブザー等の導入経費
- ・ 介護支援専門員が利用者宅に複数人で訪問する際に必要な経費
(基準額：3,200円/回)

<補助率>

3/4

<補助上限額>

1事業所あたり53千円



有害鳥獣等緊急対策事業

【R8.9月補正予算額 6百万円】
(現計予算額 31百万円)

県民生活環境部環境政策課自然・鳥獣保護管理G（029-301-2946）

近隣県において、ツキノワグマの出没頻度が市街地を含め高まっている状況等を踏まえ、本県捕獲者の技術力向上に向けた射撃訓練の追加実施や新たに麻酔銃による捕獲体制を整備すること等により、ツキノワグマ捕獲体制の更なる強化を図ります。

1 捕獲体制の強化（4百万円）【拡充】

- ・ 捕獲者（ライフル銃使用者等）の一層の捕獲技術・対応力向上を図るため、射撃訓練の追加実施
- ・ 緊急時の保険の充実（捕獲者が損害を受けた場合の補償）

2 麻酔銃による捕獲体制の構築（1百万円）【新規】

- ・ 市街地出没時に、安全確保が困難なため猟銃使用ができない場合等に備え、麻酔銃による捕獲体制を整備

※栃木県における出沒事例

2026.6月に宇都宮市内でツキノワグマ1頭が出没

市街地のため、猟銃による捕獲が困難であったことから、麻酔銃により捕獲

3 市町村に対する支援（1百万円）【拡充】

- ・ 資機材整備等に対する補助

補助対象：市町村

補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4



射撃訓練の様子(2026.5月)





鳥獣被害防止総合対策事業

【R8. 9月補正予算額 48百万円】
(現計予算額 206百万円)

農林水産部農地局農村計画課農村活性化G (029-301-4264)

イノシシによる農作物被害を防ぐため、ドローン等のICT機器を活用した野生鳥獣の捕獲体制強化の取組を支援します。

<補助対象>

2025年度のイノシシによる農作物被害金額が100万円以上の市町村※1
の鳥獣被害防止対策協議会※2

※1 かすみがうら市、石岡市、つくば市、笠間市、桜川市、小美玉市、鉾田市、
行方市、土浦市、水戸市、守谷市、鹿嶋市、城里町、高萩市 (被害金額順)

※2 市町村、狩猟者団体等から構成される協議会

<対象経費>

- ・生息調査用ドローンや
捕獲通知システムの導入経費

<補助率> 10/10

<補助上限額> 1団体あたり800万円



ドローンによる
生息調査



捕獲通知システムの
活用



サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業

【R8. 9月補正予算額 24百万円】
(現計予算額 13百万円)

農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3894)

サツマイモ基腐病発生地域での再発防止に向けた取組を支援することで、本県産サツマイモの安定生産を確保します。



サツマイモ基腐病の再発防止に向けた支援 (2027年作サツマイモの植付前の防除対策)

1. 対象ほ場: 2025年11月にサツマイモ基腐病の発生が確認されたほ場の周辺で、県が防疫措置を実施したサツマイモほ場 (発生ほ場は2年間の休作期間中のため、除外)
※防疫措置実施範囲外で発生ほ場の耕作者がサツマイモを生産するほ場を含む
2. 事業内容: ①健全な種苗の利用、②種苗の消毒、③植付ほ場への薬剤散布に係る費用の補助
3. 補助額: 定額

1 健全な種苗の利用



- ✓ウイルスフリー苗の導入
- ✓種いもの更新

2 種苗の消毒



- ✓種いもの消毒
- ✓苗の消毒

3 植付前ほ場への薬剤散布



- ✓植付前のほ場へ薬剤を散布し、土壌混和



偕楽園魅力向上等推進事業

【R8.9月補正予算額 32百万円】
(現計予算額 130百万円)

土木部都市局都市整備課公園利用促進G (029-301-4660)

偕楽園において、梅まつり期間の更なる誘客及び来園者の満足度向上を図るため、梅林内の園路整備やフォトスポット設置等の取組を実施します。

1 取組内容

梅の樹勢回復、梅林内園路のバリアフリー化、フォトスポット設置、外国人向けの案内充実、ペット受入対応、仮設トイレ設置、料金所の混雑対策の実施 等

(前回2026年梅まつりの賑わい状況)



2 梅まつり期間の本園観覧料金※

	大人	小人
～2026年	320円	160円
2027年～	500円	250円

※観覧料金は、緑化基金に積立てられた後、必要額を本事業に繰入れる



社会資本の整備

土木部監理課予算G (029-301-4329)

国補公共事業	3,107百万円
(1) 直轄事業負担金	1,634百万円
○治水	1,467百万円
国管理河川の堤防整備など(久慈川など10箇所)	
○港湾	167百万円
茨城港常陸那珂港区の岸壁整備および鹿島港の防波堤整備	
(2) 補助事業	1,473百万円
○地方道路整備事業	1,422百万円
緊急的に対応が必要な橋梁修繕など(国道349号(常陸太田市)など31箇所)	
○公営住宅建設事業	51百万円
老朽化した県営住宅の建替(大島アパート(ひたちなか市))	

6 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
県 税	4 4 7, 0 5 5	—	4 4 7, 0 5 5
利 子 割 清 算 金	1, 4 2 7	—	1, 4 2 7
地 方 消 費 税 清 算 金	1 6 2, 5 7 5	—	1 6 2, 5 7 5
地 方 譲 与 税	7 2, 2 3 5	—	7 2, 2 3 5
地 方 特 例 交 付 金	1 9, 8 0 0	—	1 9, 8 0 0
地 方 交 付 税	2 2 4, 7 0 0	—	2 2 4, 7 0 0
交通安全対策特別交付金	6 5 6	—	6 5 6
分 担 金 及 び 負 担 金	7, 5 8 4	4 3	7, 6 2 7
使 用 料 及 び 手 数 料	1 5, 5 6 3	3 2	1 5, 5 9 5
国 庫 支 出 金	1 5 3, 3 4 8	8, 7 4 7	1 6 2, 0 9 5
財 産 収 入	2, 8 0 9	—	2, 8 0 9
寄 附 金	1, 4 7 5	—	1, 4 7 5
繰 入 金	5 5, 3 4 3	3 2 5	5 5, 6 6 8
繰 越 金	5, 0 0 0	3 0 3	5, 3 0 3
諸 収 入	1 0 8, 4 0 7	—	1 0 8, 4 0 7
県 債	8 2, 7 8 0	2, 0 1 7	8 4, 7 9 7
計	1, 3 6 0, 7 5 7	1 1, 4 6 7	1, 3 7 2, 2 2 4

7 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
議 会 費	2, 0 2 2	—	2, 0 2 2
総 務 費	4 9, 6 4 0	—	4 9, 6 4 0
企 画 開 発 費	1 6, 5 0 7	—	1 6, 5 0 7
生 活 環 境 費	1 9, 2 5 8	6	1 9, 2 6 4
防 災 ・ 危 機 管 理 費	6, 3 9 7	—	6, 3 9 7
保 健 医 療 費	1 4 6, 0 9 6	—	1 4 6, 0 9 6
福 祉 費	9 5, 7 8 0	6 6 6	9 6, 4 4 6
労 働 費	7, 5 9 2	—	7, 5 9 2
農 林 水 産 業 費	4 4, 0 7 3	3 7 7	4 4, 4 5 0
営 業 戦 略 費	7, 2 5 2	1 8 9	7, 4 4 1
立 地 推 進 費	1 4, 6 4 7	—	1 4, 6 4 7
商 工 費	9 2, 7 2 4	5 6 7	9 3, 2 9 1
土 木 費	1 0 0, 6 1 7	3, 1 7 1	1 0 3, 7 8 8
警 察 費	7 1, 7 9 0	—	7 1, 7 9 0
教 育 費	3 2 2, 4 6 1	6, 4 9 1	3 2 8, 9 5 2
災 害 復 旧 費	7 8 9	—	7 8 9
公 債 費	1 6 3, 2 7 0	—	1 6 3, 2 7 0
諸 支 出 金	1 9 8, 8 4 2	—	1 9 8, 8 4 2
予 備 費	1, 0 0 0	—	1, 0 0 0
計	1, 3 6 0, 7 5 7	1 1, 4 6 7	1, 3 7 2, 2 2 4

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道土浦竜ヶ崎線、阿見町実穀地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	150,000 千円
県 単 道 路 緊 急 修 繕 工 事 請 負 契 約	主要地方道水戸岩間線、水戸市河和田町地内外 14 箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	950,000 千円
県 単 道 路 植 栽 管 理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	930,000 千円
県 単 道 路 維 持 工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	90,000 千円
橋 梁 点 検 業 務 委 託 契 約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和 9 年度	160,000 千円
電 線 共 同 溝 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道水戸鉾田佐原線、大洗町大貫町地内外 2 箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	120,000 千円
県 単 交 通 安 全 施 設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	150,000 千円
海 岸 保 全 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外 1 箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	130,000 千円
港 湾 統 合 補 助 事 業 工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和 9 年度	99,000 千円
県 立 学 校 校 舎 整 備 契 約	県立水戸工業高等学校及び県立つくばサイエンス高等学校の増築校舎整備に係る契約を締結する。	自 令和 9 年度 至 令和10年度	2,856,500 千円

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
水 産 加 工 経 営 改 善 促 進 資 金 利 子 補 給	変 更 前	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和8年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和9年度 至 令和11年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
	変 更 後	同 上	自 令和9年度 至 令和12年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額

[特別会計]

(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨 城 港 常 陸 那 珂 港 区 機 能 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和9年度	650,000千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
(障害福祉課、子ども未来課) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 児童対象性暴力等の防止のため、児童福祉施設の設置者等に対し、児童等対象業務従事者(※)に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を義務付け ※ 支配性、継続性及び閉鎖性のある環境で児童と接する業務に従事する者 (参考) 改正条例(3 条例) ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 (施行日 令和 8 年 12 月 25 日)
(子ども未来課) 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 3 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 学級編制基準について、1 学級を原則 35 人以下から原則 30 人以下に引下げ 2 子どもの保育に従事する者について、1 人に限り、保育士の代わりに、子育てに関する知識及び経験を有する理学療法士等を配置することができる特例を規定 3 その他所要の改正 (施行日 公布の日)
(子ども未来課) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 学級編制基準について、1 学級を原則 35 人以下から原則 30 人以下に引下げ 2 学級ごとに 1 人以上配置が必要な教諭の職種を追加 (改正前) 主幹保育教諭、指導保育教諭又は保育教諭 (改正後) 主幹保育教諭、指導保育教諭、<u>主務保育教諭(教職員間の総合的な調整を行う教諭)</u>又は保育教諭 3 児童対象性暴力等の防止のため、幼保連携型認定こども園の設置者に対し、児童等対象業務従事者(※)に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を義務付け ※ 支配性、継続性及び閉鎖性のある環境で児童と接する業務に従事する者 4 その他所要の改正 (施行日 公布の日外)

議 案	内 容
(青少年家庭課) 児童福祉法に基づき一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例 一時保護委託者の登録等に関する基準が制定されたことに伴い、本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 一時保護委託者の登録等に関する基準について規定するもの 1 児童の権利擁護 入所する児童に対し、その意見又は意向を尊重した支援を行う体制を整備すること。 2 設備の基準 児童の居室、食事をする場、浴室及び便所を設けること。 3 職員の一般的要件 健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者となるよう体制を整備すること。 4 その他 (施行日 公布の日)
(都市整備課) 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例 偕楽園の梅まつり期間の満足度向上を図るため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 偕楽園の梅まつり期間の観覧料金を増額するもの (主なもの) ・大 人 320 円 → 500 円 ・子ども 160 円 → 250 円 (施行日 公布の日)

議 案	内 容
(保健政策課) 工事請負契約の締結について 潮来保健所新築工事について、請負契約を締結しようとするものである。	工事の内容 (1)工 事 名 潮来保健所新築工事 (2)工 事 箇 所 潮来市辻地内 (3)構 造 規 模 地上1階建木造 (4)面 積 1,498.65 m² (5)工 期 令和8年9月～令和9年9月 (6)請 負 契 約 額 646,250,000 円 (7)契約の相手方 常総・江口特定建設工事共同企業体 代表構成員 神栖市賀 2108 番地 8 常総開発工業株式会社 代表取締役 石津 弘敏
(保健政策課) 工事請負契約の締結について つくば保健所改築工事について、請負契約を締結しようとするものである。	工事の内容 (1)工 事 名 つくば保健所改築工事 (2)工 事 箇 所 つくば市松代地内 (3)構 造 規 模 地上2階建木造 (4)面 積 1,706.71 m² (5)工 期 令和8年9月～令和9年11月 (6)請 負 契 約 額 816,860,000 円 (7)契約の相手方 昭和・田崎特定建設工事共同企業体 代表構成員 水戸市千波町 1905 番地 昭和建設株式会社 代表取締役 仁田原 一義
(保健政策課) 工事請負契約の締結について 古河保健所新築工事について、請負契約を締結しようとするものである。	工事の内容 (1)工 事 名 古河保健所新築工事 (2)工 事 箇 所 古河市諸川地内 (3)構 造 規 模 地上1階建木造 (4)面 積 1,494.98 m² (5)工 期 令和8年9月～令和9年9月 (6)請 負 契 約 額 712,800,000 円 (7)契約の相手方 大近・森田特定建設工事共同企業体 代表構成員 古河市中田 1237 番 1 大近建設株式会社 代表取締役 岡安 利夫

議 案	内 容												
(産業人材育成課) 工事請負契約の締結について (仮称)水戸技専実習棟新築工事について、請負契約を締結しようとするものである。	工事の内容 (1)工 事 名 (仮称)水戸技専実習棟新築工事 (2)工 事 箇 所 水戸市水府町地内 (3)構 造 規 模 地上2階建鉄骨造 (4)面 積 4,450.50㎡ (5)工 期 令和8年9月～令和10年1月 (6)請 負 契 約 額 1,654,400,000円 (7)契約の相手方 株木・大貫・要特定建設工事共同企業体 代表構成員 水戸市吉沢町311番地1 株木建設株式会社 取締役社長 株木 康吉 代理人 茨城本店 常務執行役員本店長 柳橋 一明												
(農地整備課) 工事請負契約の締結について 長井戸沼湛水防除機場2期地区1号ポンプ設備工事について、請負契約を締結しようとするものである。	工事の内容 (1)工 事 名 長井戸沼湛水防除機場2期地区1号ポンプ設備工事 (2)工 事 箇 所 猿島郡境町宮本町地内 (3)工 事 内 容 排水ポンプ設備工事 一式 (4)工 期 令和8年9月～令和11年3月 (5)請 負 契 約 額 640,200,000円 (6)契約の相手方 土浦市千束町3番11号 昱株式会社 取締役社長 中川 崇 代理人 茨城支店 取締役支店長 服部 泰幸												
(林業課、水産振興課) 県が行う建設事業に対する市の負担額について 令和8年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。	議案の内容 地方財政法第27条の規定に基づく市の負担額 (単位：千円) <table><tr><th>事業名</th><th>負担額</th><th>備考</th></tr><tr><td>林道事業</td><td>39,000</td><td>常陸太田市</td></tr><tr><td>漁港事業</td><td>131,353</td><td>神栖市外3市</td></tr><tr><td>計</td><td>170,353</td><td></td></tr></table>	事業名	負担額	備考	林道事業	39,000	常陸太田市	漁港事業	131,353	神栖市外3市	計	170,353	
事業名	負担額	備考											
林道事業	39,000	常陸太田市											
漁港事業	131,353	神栖市外3市											
計	170,353												

議 案	内 容															
(農地整備課) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について 令和8年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。	議案の内容 地方財政法第27条及び土地改良法第91条の規定に基づく市町村の負担額 (単位：千円) <table><tr><th>事業名</th><th>負担額</th><th>備考</th></tr><tr><td>県 営</td><td>575,661</td><td>水戸市外34市町村</td></tr></table>	事業名	負担額	備考	県 営	575,661	水戸市外34市町村									
事業名	負担額	備考														
県 営	575,661	水戸市外34市町村														
(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について 令和8年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。	議案の内容 地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額 (単位：千円) <table><tr><th>事業名</th><th>負担額</th><th>備考</th></tr><tr><td>河川事業</td><td>66,350</td><td>日立市外13市町</td></tr><tr><td>港湾事業</td><td>223,820</td><td>日立市外3市町村</td></tr><tr><td>下水道事業</td><td>1,315,480</td><td>水戸市外29市町村</td></tr><tr><td>計</td><td>1,605,650</td><td></td></tr></table>	事業名	負担額	備考	河川事業	66,350	日立市外13市町	港湾事業	223,820	日立市外3市町村	下水道事業	1,315,480	水戸市外29市町村	計	1,605,650	
事業名	負担額	備考														
河川事業	66,350	日立市外13市町														
港湾事業	223,820	日立市外3市町村														
下水道事業	1,315,480	水戸市外29市町村														
計	1,605,650															
(医療人材課) 訴えの提起について 茨城県医師修学資金の未収償還金及び遅延損害金の支払を求めるため、裁判所へ訴えを提起しようとするものである。	議案の内容 (1) 内容 茨城県医師修学資金の未収償還金及び遅延損害金の支払を求めるもの (2) 提訴の相手方 償還金延滞者1名及び連帯保証人2名															